

[書 評]

Lidia Lanza and Marco Toste (eds.)

*Summistae: The Commentary Tradition on Thomas Aquinas' Summa  
Theologiae from the 15th to the 17th Centuries*

Leuven: Leuven University Press, 2021, pp. viii + 447, ISBN: 978-94-6270-262-2,  
234 × 156 × 26 mm, € 120.00

---

石田 隆太

この論文集は、トマス・アキナスの『神学大全』(以下、適宜 *STh* と略記) に対する注解の伝統を「スンミスタエ」の系譜として体系的に論じる初の試みである。13世紀に書かれた *STh* は、中世において一定の影響力をもっただけでなく、それ以降の歴史において注解の対象にもなった。16世紀にはさまざまな大学でスコラ神学の教科書として採用されたこともあって、大学教授たちによる注解が多数生み出された。その注解は、さらなる神学的ないし哲学的な議論を行う出発点となる。いわゆる恩寵論争でドミニコ会士ドミンゴ・パニェス(1528-1604)と対立したイエズス会士ルイス・デ・モリナ(1535-1600)の問題作である『恩寵の賜物、神の予知、摂理、予定および劫罰と自由裁量との調和』(1588)は、*STh* 第1部の注解という側面ももつ。パニェスとモリナは注解書そのものも作成した。著名な「スンミスタエ」としてはほかに、ドミニコ会士のフランシスコ・デ・ビトリア(c.1483-1546)やドミンゴ・デ・ソト(1494-1560)、イエズス会士のフランシスコ・スアレ(1548-1617)やロドリゴ・デ・アリアガ(1592-1667)がいる。本書は、近世スコラ学研究の新機軸を打ち出す試みでもある。

まずは第1部「注解の伝統の枠組みを設定する」から概観しよう。*STh* が大学の討論で用いられる権威や神学教育の教科書となる過程が論じられる。編者二人による導入を兼ねた第1章『『神学大全』の注解の伝統』によれば、*STh* の注解の伝統は主として四つの時期に分けられる。第一の時期は15世紀にドミニコ会士のもとで始まり、カイェタヌス(1469-1534)による *STh* 全体の注解を頂点とする。この注解は16世紀の終わりまでには伝統において決定的な役割を担うことになる。第二の時期はビトリアとともに始まり、彼がサラマンカ大学神学部第

一講座教授として *Sth* にもとづく教育を行ったことが大きい。サラマンカ学派の系譜が始まり、*Sth* の注解の数々も出版されるようになる。第三の時期は 1590 年代に始まり、イエズス会士の貢献が支配的になることを特徴とする。注解の出版もヨーロッパ全体におよび、恩寵論争のような議論が盛んに行われた。第四の時期は 17 世紀半ばに始まり、18 世紀の終わりにおよぶ。スコラ学の終焉を迎えることにもなるこの時期の注解は、実質的には「討論集」や「神学教程」に類する著作だった。第 1 章の第 3 節では、*Sth* を神学教育に用いた伝統について、ドミニコ会やイエズス会以外の団体にも注目しながら、イタリア、パリ、ルーヴェン、ドイツおよび中央ヨーロッパ、アメリカ大陸の植民地という地域ごとの特徴についても詳細に述べられる。この章を読むだけでも、注解の伝統について広範な知識が得られる。

第 2 章「後期中世における権威としてのトマス・アクィナスと「アウクトリタース」としての『神学大全』」でモニカ・プリンゼイとクリス・シャーベルは、注解の伝統の前史を描く。前半部で著者たちは、14 世紀のシトー会士エーブラハのコンラッド (-1399) によるドミニコ会士との論争を取りあげる。興味深いのは、コンラッドがトマスの教説における不整合のリストを論争に用いたことである。そうしたリストは、本来はドミニコ会士がトマスの不整合を解消させるために用いたものである。擁護する立場であれ反対する立場であれ、トマスの教説および著作が神学的な議論において参照されるべき権威になっていく。このリストは注解の伝統の原点でもある。後半部で著者たちは、神の予知という特定の話題に注目する。この問題については、*Sth* (I.14.13) の方が彼の『命題集注解』よりも権威として優先されるようになる。後にカイエタヌスは *Sth* の注解のなかで、トマスに対する批判を各自の『命題集注解』で行ったドゥンス・スコトゥス、ペトルス・アウレオリ、リミニのグレゴリウスによる議論を紹介した。神の予知という事例を通じて、『命題集注解』の伝統から *Sth* の注解の伝統への接続が見られる。

第 3 章「ジャンルの生成? 『神学大全』に対する後期中世の諸注解」でウエリ・ツァーントは、*Sth* の注解というジャンルの生成を論じる。彼は 1520 年までに作成された諸注解（それに類する著作も含む）の網羅的な一覧を示しており、それらの主な作成地はケルン、ライプツィヒ、ウィーン、北イタリアである。さらに彼は、先行研究における二つの見解に異議を唱える。第一に、ケルンを始めとしてすでに 15 世紀には *Sth* が『命題集』に取って代わったとする見解に彼は真っ向から反対する。彼によれば、15 世紀に *Sth* が『命題集』に取って代わったことは決してなく、せいぜい『命題集』を補うために大学では使用されたにすぎず、ドミニコ会の学院の外の教育現場で使われることはほとんどなかった。第二に、ケルンを始めとするドイツの各地で作成された諸注解が後世の諸注解に影

響を与えたとする見解にも彼は否定的である。彼によれば、注解の伝統が始まるきっかけとなったのは学習に役立つ補助的な参考書群であり、有名な中世のスコラ学者について解説した小冊子も含まれる。以上から、*Sth*の最初期の注解は後世よりもむしろ中世と密接に関係していることがわかる。

第4章「パドヴァ大学における「聖トマスの途」の神学と「神学大全」でマシュー・ガエターノは、シスト・メディチ（1502-61）、ジローラモ・ヴィエルミ（1519-82）、ジャンアンブロジーヨ・バルバヴァーラ（1594年以後に没）という三人のドミニコ会士が教授職に就いていた時代のパドヴァ大学について論じる。パドヴァで*Sth*に依拠した教育が活発に行われた期間は短く、1545年から1568年にすぎない。1568年に『命題集』が神学の教科書として再導入されたからである。それでもパドヴァの事例は、ビトリア以降のサラマンカ学派による影響とは直接関わりのない仕方では*Sth*の注解が行われたことが窺えるので興味深い。パドヴァの注解のほとんどが*Sth*の第1部と第3部を扱っている点も、同時代のイベリア半島の状況とは対照的である。ヴィエルミとバルバヴァーラに関しては、注解でスコラ学やドミニコ会士の文献を主に活用するだけでなく、当時の人文主義者や教父の文献をも積極的に活用する点が特徴的である。著者によれば、サラマンカ学派にはほとんど見られないこの点は、イタリアにおいてまさに強かった人文主義によるスコラ学への批判に対抗する措置だと見なすべきである。

第2部「注解の伝統における論争」では特定の問題に関する諸注解の立場が分析される。第5章「17世紀のドミニコ会神学における『神学大全』第1部第2問第2項に関する論争についてのいくつかの意見」でイゴル・アゴスティーニは、神の存在は論証できるかという問題に関する注解者たちの立場を検討する。16世紀に活躍したスコラ学者の多くはトマスが神の存在のア・プリオリな論証の可能性を否定したと解釈するのに対して、スアレスは『形而上学討論集』でア・プリオリな論証の可能性を認める。そうした可能性自体はスコトゥスやオッカムも認めていたが、その可能性は至福直観を達成した後の人間に限定されていた。それに対してスアレスは、現世の人間にもその可能性を認めようとする。著者によれば、17世紀前半に活躍したジョヴァンニ・ドメニコ・モンタニョーロ（-1610）とサンテ・マリアーレ（1580-1660）という二人のドミニコ会士がア・プリオリな論証の可能性を明確に肯定し、この二人の議論はこの問題に関する高度に洗練されたモデルをスコラ学者にもたらすきっかけとなった。さらに著者によれば、この問題に関するスコラ学者のモデルはすでに1640年までには構築されており、それはちょうどデカルトが『省察』の初版を1641年に出版したことに先行する。そのみならず、17世紀後半のスコラ学においてはデカルトからの影響も示唆される。

第6章「神の存在の諸証明：『神学大全』に対する16世紀イベリア半島の諸注

解における「五つの途」の価値に関する論争」でマウロ・マントヴァーニは、トマスによる神の存在証明として有名な「五つの途」に関するサラマンカ学派の注解者たちの議論について論じる。著者によれば、注解者たちは神の存在を証明することに関心があったわけではなく、むしろ五つの途の推論過程の内実を明らかにしようとした。彼らの影響は、イベリア半島のなかでもサラマンカ以外にある学院や大学にも及び、スペインのイエズス会士にも及んだ。ガブリエル・バスケス（c.1549-1604）もそこに含まれる。著者による通時的な概観によれば、第一に、すべての注解者が五つの途のうちの同じ途に対して同じ熱量で取り組んでいるわけではない。ただし第一の途はより多く考察される傾向にある。第二に、用いられる議論の典拠や論駁されるべき論敵も注解者に応じて異なる。第一の途に対してスコトゥスの批判が取りあげられることもあれば、ピエール・ダイイ、アウレオリ、ガブリエル・ピールが引き合いに出されることもある。さらに五つの途についてはカイェタヌスの影響が大きい。五つの途が神の存在をあくまで付帯的にしか論証していないとするカイェタヌスの考えは、後続する注解者に枠組みを提供した。ただしシトやバニェスはカイェタヌスのやり方に反対する。

第7章「モリナ、バスケス、スアレスにおける栄光の光」でウィリアム・デューバは、至福直観に関する *Sth* 第1部第12問第5項に対する三人のイエズス会士の議論について論じる。この章では、イエズス会士間でも見解の相異が存在すること、彼らの *Sth* 読解には中世以来の教会の規定が影響していることが示される。教会法の一部をなす「クレメンス集」の規定によれば、人間知性が栄光の光なしに本性的に至福にいたることができるとする見解は弾劾の対象である。この規定の受け取り方に相異が見られる。モリナによれば、この規定の目的はあくまでもトマスの考えを擁護することであり、栄光の光は実際には必要ではない。次にバスケスによれば、この規定が禁じるのは神の本質を現世で見ることができるといった考えだけである。最後にスアレスは、この規定の厳密な解釈を支持する。彼ら三人は、*Sth* に注解をしてトマスに忠実であることを明言しながらも、トマスやトミズムと距離を置いていると見なせる。

第8章「創造と自存：第一質料の自存をめぐる初期近代の注解者たち」でヘレン・ハタブは、創造されることが複合的で自存する諸事物に固有であるかを問題にする *Sth* 第1部第45問第4項に焦点を当てて、モリナ、バスケス、ヒエロニムス・ファソルス（1566-1639）という三人のイエズス会士を取りあげる。著者によれば、第一質料は純粹可能態であり、それ自体では自存せず形相から存在を受容するというトマスの理解から彼ら三人は離れ始めている。モリナとバスケスは、トマスの理解を支持する一方で、神学的な議論のためには何らかの区別を導入する必要性を感じた。モリナは創造について、バスケスは自存について区別を設けることで問題に答えている。それに対してファソルスは、トマスの理解その

ものを無視し、第一質料はそれ自体で自存するものとして創造されたとする。この立場はスアレスが 16 世紀の終わりに保持したものであり、コインブラ学派によるアリストテレスの『自然学』(1.7) に対する注解にも見られる。神学的な議論が、アリストテレスの質料形相論とは無縁なはずの原子論的な質料理解の再登場につながっていく可能性が特筆に値する。それを示す一つの事例としては、デカルトの物質理解との類似が見られるオランダのカルヴァン主義者ダヴィド・ゴルラエウス (1591-1612) が挙げられる。

第 9 章「天使の居場所のさまざまなあり方：『神学大全』第 1 部第 52 問第 1 項をめぐる 16 世紀ドミニコ会の「スンミスタエ」」でダニエル・D・ノヴォトニーとトマーシュ・マフらは、天使の居場所に関するカイェタヌス、パニェス、バレンシアのグレゴリオ (c.1549-1603) による議論について論じる。物体は量的な接触によって場所と関係し天使は力による接触によって場所と関係するというトマスの考えを出発点として、まずカイェタヌスは、居場所をもつことの完全なあり方と不完全なあり方を区別する。天使の超越性と天使が実際に居場所をもつことを理論的に確保しようとしたカイェタヌスの議論をパニェスも継承する。最終的にグレゴリオは、天使は実体のみならず自らの能力によって場所にあるとする考えを確立することで、最高天に居場所をもつ天使についてどう説明するのかという難問に対する解決策をもたらした。

残る 4 章は *STh* 第 2 部に関わる。第 10 章「打ち勝つことのできない無知から寛容へ：アリアガ、バスケス、ベール」でジャン＝リュック・ソレルは、二人のイエズス会士の注解とピエール・ベールの『「強いて入らしめよ」というイエス・キリストの言葉に関する哲学的注解』とのあいだに見られる関わりを浮き彫りにする。取りあげられるのは、誤れる良心 (第 2-1 部第 19 問) と打ち勝つことのできない無知 (同第 76 問) である。トマスは不信仰者と異端を区別する際に、前者は打ち勝つことのできない無知のゆえに誤れる良心をもっているだけなので救いようがあるが、後者は最初から異なる真理を採用しているので救いようがないと考える。それに対して、各人が自らの信仰にとどまる権利を認めるベールはトマスの区別を乗り越えようとする。重要なことに、著者によれば、ベールの議論のなかにバスケスやアリアガの議論と似ている部分がある。ここから、バスケスとアリアガがベールの寛容論の基礎を築いたと結論づけられる。

第 11 章『『神学大全』第 2-2 部第 10 問「不信仰について」をめぐる何人かの主要な注解者のアプローチ」でアンドレアス・ヴァグナーは、不信仰に関する *STh* の記述から始めて、ドミニコ会内部での展開をフィレンツェのアントニオ (1389-1459)、プリエリアス (c.1456-1523)、カイェタヌスにおいて見たうえで、ビトリア、ソト、スアレス、バレンシアのグレゴリオという四人について論じる。超自然的な目的と関わりなく道徳的に善い行為は可能か、また不信仰者を強制的

にキリスト教信仰に従わせることは可能かが問題となる。四人によれば、第一に、自然法や正しい理性と協調していれば行為は善となり、それは暗に神ともつながりをもつ。第二に、厳密に言えば信仰には自発的な従順が必要である。著者が強調するのは、彼らが不信仰の問題を扱うなかで実践的により妥当な見解を模索していることである。すなわち彼らの議論は、道徳的な思考における正しさや善さとは何かという問題の答えを確立させるには不十分だが、実践的な決断を下す際の事実的な条件や蓋然的な帰結を考えるにはより有益だとされる。

第12章「自己保存と自己犠牲のはざま：16世紀スコラ学における論争」でマルコ・トステは、サラマンカ学派の諸注解が注目した *STh* 第2-2部第26問の特に第4項と第5項について論じる。著者は、17世紀初めのスコラ学者たちが自己犠牲を自己保存よりも優位に置いて中世スコラ学との決別を果たしたとする見解に異議を唱える。彼によれば、中世のスコラ学者も自己犠牲を尊重していた。中世から近世への変化としては、サラマンカ学派が問題を神学的な枠組みのなかに当てはめたことが挙げられる。来世がない理論的な可能性を全く考えない彼らは、身体の死を霊的な救済の単なる手段にすぎないとし、本性の次元で人間が霊的な共同体の一員だとする。全人類のために自己の至福や恩寵をも放棄する自己犠牲を認めるカブレオルス (c.1380-1444) の見解が標準となるが、これはトマス、ガンのヘンリクス、ビトリア、ソトが反対する見解だった。こうした自己犠牲は超義務の問題とされ、個人の権利に属する行為と見なされもした。

第13章「もし戸を壊したことで罪を犯したなら、それに値する」：『神学大全』に対する16世紀の注解の伝統における、死刑宣告された囚人は合法的に脱獄できるかをめぐる論争」でリディア・ランツァは、自己保存と遵法による死刑の受諾とのあいだの葛藤をめぐる問題について論じる。*STh* 第2-2部第69問第4項が取りあげられ、主として登場する注解者はカイェタヌス、ビトリア、ソト、ファン・デ・ラ・ペーニャ (c.1513-65)、バスケス、ミゲル・バルトロメ・サロン (1539-1621)、バニェス、アントニオ・デ・サン・ドミンゴス (c.1531-96) である。問題となるのは囚人が生き残る権利をもつことそのものではなく、それがどういう条件でなら主張することができるかである。注解者たちの考えでは、囚人の権利をつねに有効だとする「良心の法廷」の領域と、すべてを法的な手続きによってのみ進めていく裁判の領域という二つが区別されている。

最後に、評者の私見を示したい。*STh* の諸注解を一つの伝統として描く本書が近世スコラ学研究にかぎらず広く哲学史や神学史の研究に貢献する可能性を秘めていることに異存は全くないが、東アジアで西洋中世哲学を研究する者として、「スンミスタエ」の系譜のなかに東アジアで活躍した人物が見られないのは惜しい。第1章ではわずかに、18世紀のこととしてマニラ（フィリピン）の聖トマス大学で *STh* の注解が行われていたことに言及があるだけである (p.67)。しか

しながら、東アジア世界におけるイエズス会士の宣教活動に注目するなら、*STh*の注解の伝統はさらなる広がりを見せている。「キリシタンの世紀」を経験した近世日本では、日本準管区長も務めたペドロ・ゴメス（c.1533–1600）が*STh*を権威の一つとして用いながら神学生向けの教科書である『講義要綱』を作成した。東インド管区の巡察師を務めたアレッサンドロ・ヴァリニャーノ（1539–1606）が作成した教理書（『日本のカテキズモ』）にはトマスによる神の存在証明も見出される。さらに中国では清の時代に、ロドヴィコ・ブーリオ（1606–82）らが*STh*の漢訳（抄訳）を刊行した（『超性学要』）。明末に活躍したマテオ・リッチ（1552–1610）の『天主実義』（1595）も見逃せない。「スンミスタエ」の系譜はこのようにまだまだ拡張できる可能性を秘めている。中世哲学研究のさらなる可能性もここに見たい。